

受付カード

①該当項目にチェックを入れて、ご確認ください。

建築基準法の解釈 ⇒

15番窓口

②をご記入後、このまま

- ・容積率・建蔽率・高さ制限・がけ条例・採光・排煙
- ・防火避難規定・用途規制の法解釈など一般的な相談

**※民間の審査機関に申請される物件は、
審査機関と直接協議してください。**

建築基準法の道路に関すること ⇒

5番 窓口へ

- ・道路種別・法43条許可の取得・2項道路のセットバック等の確認 など

福岡市建築基準法施行条例・建築基準法許認可 ⇒

3番 窓口へ

- ・市条例の認定、法48条許可、仮設許可、総合設計制度 などの相談
- ・戸建て住環境形成地区の相談

開発許可・市街化調整区域内での建築行為 ⇒

9番 窓口へ

検査済証のない建築物の増築等の手続き ⇒

11番 窓口へ

過去の確認済証・検査済証・関連規制情報の確認 ⇒

6番 窓口へ

その他

◎福祉のまちづくり条例 ⇒ 14番窓口 ◎省エネ、低炭素 ⇒ 12番窓口

◎耐震化促進 ⇒ 10番窓口 ◎証明書受取 ⇒ 1番窓口

お待ちください。番号をお呼びします。

ご相談窓口

②相談内容を具体的にご記入ください。

【具体的な相談内容】 【相談日： 年 月 日】

【貴方のお考え・意向など】

ご相談内容

相談者

種別 建築主・所有者 設計事務所 建設会社 不動産会社 その他 ()

会社名 TEL (- -)

フリガナ
お名前

計画概要

所在地 福岡市 区 用途地域 ()

工事種別 新築 増築 改築 用途変更 その他 ()

用途・構造・階数 用途 () 構造 () 階数 ()

面積 建築面積 (m²) 延べ面積 (m²)